

犯罪被害者に支援の手を！



犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

犯罪は、何の前触れもなく、ある日突然襲ってきます。
被害者にとって、「自分の気持ちを分かってくれる人が近くにいる」
ことが大きな支えとなり、「身近な人の優しさや温かい心配り」が何より
も心の支えとなります。
被害者の声に耳を傾け、「私たちにできること」や「命の大切さ」に
ついて考えることから始めませんか？



● 犯罪被害者の抱える様々な問題

命を奪われる(家族を失う)、ケガをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけではなく、

- ・ 事件にあったことによる精神的ショックや身体の不調
- ・ 医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮
- ・ 捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
- ・ 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材報道によるストレス、不快感

など、被害後生じる様々な問題に苦しめられます。

● 犯罪被害者の心理

犯罪の被害を受けた後は、一種のショック状態が続き、身体や心に変調を来すことが多いのですが、
これは異常なことではありません。

誰にでも起こりうることです。周りの人たちは、被害者の心理等を理解して接し、

- ・ 被害者を責めない
- ・ 無理に励ましたりしない

などの配慮が必要です。また、被害者の心の傷の回復には、周囲の人々の理解と共感と支持がとても
大切です。

岐阜県警察 犯罪被害者相談室

※相談時間 平日8時30分～午後5時15分

0120-870-783 携帯の方は、058-277-3783

性犯罪被害者相談電話 (ハートさん) ※相談時間 24 時間

#8103 つながらない時は 0120-72-8103 または 058-273-6503



犯罪被害にあわれた方に寄り添い、突然襲ってきた悲しみなど誰にも話せない相談に
応じています。一人で悩まずご相談ください。

※相談窓口では、

- 被害の届出を迷っている段階でも相談ができます
- 匿名で相談ができます
- 性別・年齢にかかわらず相談ができます
- 相談者の秘密は守られます
- 相談対応は、可能な限り相談者の希望する性別の職員が対応します